

第6章 今後の保存と活用

第1節	歴史文化遺産の保存活用事業の現状と今後の方向性	126
第2節	歴史文化遺産の保存活用を推進するための体制整備の方針	131
第3節	歴史文化遺産の保存と活用のための事業と新制度の創出	132
第4節	文化財保存活用計画に関する基本的な方向	134



第1節 | 歴史文化遺産の保存活用事業の現状と今後の方向性

1. 歴史文化遺産の保存に関する現状と今後の方向性

ここでは、歴史文化遺産の保存をめぐる現状を整理した後、市民・所有者・行政等の協働による歴史文化遺産の保存とこれらの継承を担う人材確保の2つの視点から今後の保存における方向性を示した。

(1) 歴史文化遺産の保存をめぐる現状

現在、本市において現状変更を規制し、保存、継承事業を公的に支援しているのは、指定文化財、登録文化財に限られている。これらの指定文化財、登録文化財の大部分は寺社、その他の団体、個人の民間によって所有されており、公的支援は主に、指定文化財の保存修理、保存継承事業に対して補助金を交付するという形で行われてきた。公的支援の基に行われる保存修理については、大規模寺社が行う事業が多く、小規模団体や、個人によって所有されている歴史文化遺産については、所有団体・所有者の費用負担の観点から実施された事例が少ない。また、そもそも指定文化財・登録文化財となっていないものは支援が進んでいなかった。

(2) 所有者・市民・行政等の協働による歴史文化遺産の保存

本構想で明らかにした関連遺産群を構成し、本市の歴史や風土を理解する上で欠くことのできないもの、或いは歴史文化遺産保存活用地内に位置し、地区の風致、環境を形成しているものについては、保存を検討する必要がある。この際には、今後、詳細な一定の基準を策定し、保存を行うとともに、未指定の歴史文化遺産でも、本構想で把握できた歴史文化遺産としての価値を所有者や地域住民と共有し、保存のための助言を行い、民間の助成などを受けることができるよう調整や支援を行っていく。また、河内長野市開発事業の手続等に関する条例に基づく事前協議等によって開発にともなう影響を事前に把握し、必要に応じて保存についての協力を依頼していく。また、このための財源に関しては、きびしい財政状況下にあっても将来にわたり持続していくことができるよう、従来の指定文化財・登録文化財の補助率や補助上限額の再検討を併せて行う必要がある。

(3) 歴史文化遺産の保存継承を担う人材の確保

市内には、寺社や講等を主体として、多くの伝統行事が無形の歴史文化遺産として旧村を中心に伝わっている。しかし、長く行事を担ってきた旧村では、核家族化による子ども世代の都市部への転居によって後継者不足が起きている。また、寺社にある有形の歴史文化遺産にあっても、実質的には旧村の氏子や檀家によって保存継承が行われているものがあり、これらについても保存継承の担い手、財源の不足が課題となっている。一方で、開発団地等では、伝統的な地域社会への帰属に対して一定のニーズがある。このような開発団地等での市民のニーズと新たな担い手を必要としている旧村のニーズとの調整について、地域、団体、行政等が一体となって進めていく必要が

歴史文化遺産の保存

歴史文化遺産の保存

- ①指定文化財・登録文化財の現状変更の制限と保存措置に対する助成
- ②未指定文化財の保存についての行政指導、協力依頼、民間助成の獲得による保存措置
- ③効果・効率的で持続可能な補助制度の検討

保存継承の担い手の確保

- ①歴史文化遺産保存活用地区周辺の開発団地住民が保存継承の新しい担い手となれるように調整と支援を行う。
- ②歴史文化遺産保存活用地区から転居した住民を保存継承の担い手として繋ぎとめる。
- ③特定のテーマを持って活動する市民団体との連携の促進

第55図 歴史文化遺産の保存

ある。このような調整によって、歴史文化遺産の保存が進むとともに、開発団地の住民も地域との繋がりを強化できるものと考える。また、他の地域へ転居した住民が引き続き、歴史文化遺産保存継承の担い手となれるような意識の醸成も必要である。

また、個人を対象とするだけではなく、市内に存在する文化財ボランティアや、観光ボランティア、森林ボランティアなどのテーマ型の市民団体、自治会や地域まちづくり協議会などの地域型の市民団体が歴史文化遺産の保存活動に参画できるような仕組みづくりが必要である。

2. 歴史文化遺産の活用に関する現状と今後の方向性

歴史文化遺産は、市の魅力を発信し交流人口を呼び込む際に、大きな役割を果たすと同時に、地域住民がふるさとへの愛着と関心を持つ際にも欠くことのできないものである。教育立市宣言を行っている本市においては教育分野における活用を中心に据えるが、歴史文化遺産の活用は、本市が抱える多くの課題を解決する糸口にもなると考えられる。また、本構想が文化財保護と活用のマスタープランとしての性格を持つ点を考慮し、教育に観光、景観、地域づくりを加えた4つの視点から歴史文化遺産の

歴史文化遺産の活用

教育分野での活用

①児童・生徒が郷土に関する关心と愛着を持ち、地域貢献できる人材として活躍できるように歴史文化遺産を教材として、また実践の場として活用する。

観光分野での活用

①歴史文化遺産の価値を顕在化し、観光資源としての魅力を引き出す。

②様々な媒体を基に市域の歴史文化遺産の魅力を発信する。

景観分野での活用

①歴史性を踏まえた地域の景観に関するイメージの共有をはかる。

②景観構成要素としての歴史文化遺産の保全と、保全の取り組みに対する支援を行う。

地域づくりでの活用

①歴史文化遺産の継承を通じて、地域住民が相互につながりを深め、文化的に質の高い住環境を創出する。

第56図 歴史文化遺産の活用

活用を図る方針を以下に述べる。

(1) 教育

定住の促進、次世代を担う人づくり、市民協働の推進、ぬくもりのある地域づくりは、第5次総合計画において本市が対応を求められている課題である。郷土に関心と愛着を持ち、地域貢献できる人材を育成することは、これらの課題解決に資するものである。歴史文化遺産は、このような育成を行う際に、重要な教材となりうる。

このため、教育分野において歴史文化遺産の活用を行い、特に学校においては、児童・生徒が郷土の歴史や文化を学ぶ教材として、また、学校以外の場においては、市民が郷土愛を育むため、また自らの人生を豊かに過ごすために歴史文化遺産の活用

ができるように、環境を整えていく必要がある。

この際、本構想で明らかにしたように、本市は異なる歴史、伝統文化を持つ複数の地区からなっている。このような地区に着目し、本市全体としての郷土への関心に加えて、生活に根差したより身近な地域への関心を誘う必要がある。このことにより、一層強固な郷土愛が育まれると考えられる。

学校教育

これまでにも、児童・生徒が郷土に対する関心と愛着を持ち、地域貢献できる人材として活躍できるように、市内の児童・生徒を対象として、「かわちながの物語」を使った「ふるさと学」、「郷土・歴史学習」、「こども文化財解説」といった取り組みを行ってきた。「ふるさと学」は、市内児童・生徒が、展示施設である「くろまろ館」や「滝畠ふるさと文化財の森センター」へ訪れ、展示の見学や体験学習を行うことにより郷土の歴史を学ぶものであり、「郷土・歴史学習」は、市の専門職員が学校現場へ赴き、郷土の歴史や文化遺産について授業を行うものである。「こども文化財解説」は、「ふるさと学」や「郷土歴史学習」で学んだ知識を基に子ども達が自ら学習を深め、その成果として歴史文化遺産の見学に訪れた人々に解説を行うものである。

現在の「ふるさと学」や「郷土・歴史学習」のカリキュラムは、市域全体の歴史を対象としたものが中心となっている。今後は、各地域独自の歴史文化遺産について、本構想で設定した関連遺産群や歴史文化遺産保存活用地区を基に相互に関連付け、ストーリー化し、内容をさらに掘り下げた教材を開発し、この取り組みを通じて、児童・生徒がより身近に感じることのできる歴史文化遺産を対象とした授業を行う。また、地域の歴史文化遺産の担い手ともなるように、既存の保存継承団体の活動内容や地区の伝統行事なども積極的に「郷土・歴史学習」のカリキュラムに組み込んでいく。

社会教育

地域への関心と愛着心の育成は、学校教育以外の場でも推進する必要がある。特に、人口の流動が一定程度みられる本市においては、地域の歴史、歴史文化遺産、伝統文化に馴染みの少ない市民も多い。このようなことから、市民交流センター、公民館、図書館、くろまろ館、滝畠ふるさと文化財の森センターなどの社会教育施設等で、地域の歴史、歴史文化遺産、伝統行事に関する展示会、講演会、体験学習等を企画し、適切に情報発信するとともに、これを通じて地域の伝統文化への関心を育み、既存の保存継承団体の活動や地区の伝統行事への参画を促していく。

(2) 観光

市内には、歴史文化遺産を多く抱える観心寺、金剛寺が観光地ともなっており、第2章第3節でも詳述したように多くの人が訪れている。しかし、現状では点としての

観光にとどまっているため、市内への来訪者の滞在時間は限定され、『河内長野市産業振興ビジョン』（以下、「産振ビジョン」という。）でも指摘されているように飲食店や土産物屋がないため「観光業」の成立には至っておらず、経済的効果もみいだせない状況となっている。

本構想で明らかにしたように、観心寺、金剛寺を包括する一山寺院という歴史文化遺産の類型と並んで、中世城郭、街道、里山集落、土木遺産といった他類型の歴史文化遺産も存在しており、これらに関してはこれまで必ずしも十分な情報発信ができていなかったものも含まれる。また、市内には特徴的な祭礼や伝統行事も多く残っており、これらは観光資源としても位置づけることができる。普段は公開されていない歴史文化遺産の公開と、まちの景色の中に溶け込んでいる歴史文化遺産の顕在化の両手法により、観光担当部局と連携の基に観光資源としての歴史文化遺産を適切に価値づけし、磨き上げ、情報発信していく必要がある。また、歴史文化遺産を単に公開するだけではなく、歴史文化遺産としての保存とバランスをとりながら建造物をイベント会場などとして利用するなど積極的な活用を検討していく必要がある。これらの実施によって産振ビジョンにある「奥河内を生かした観光産業づくり」の実現を歴史文化遺産活用の側面から図る。

(3) 景観

歴史文化遺産群をその周辺環境も含めて面として保存し、河内長野らしい魅力的な景観を維持し、その価値を分りやすい形で顕在化していくことは、これらに魅力を感じた交流人口を呼び込み、また、定住を促進していく上でも効果がある。歴史文化遺産は、本市において重要な景観構成要素となるものである。この際にも、本構想がこれまでに明らかにしてきたように、門前、宿場町、里山集落など、地域によって様々な歴史的景観がみられることを踏まえる必要がある。

地域固有の景観について、本構想を基にさらなる調査研究を進め、その特徴と価値を明らかにし、その上で、地域らしさのイメージやこれを構成している歴史文化遺産の持つ価値を市民と行政で共有していく必要がある。このためには、景観担当部局との連携を基に、普及啓発事業を推進し、市民と行政とが一体となって、まちの活性化や都市防災とのバランスをはかりつつ、景観の保存と整備を推進できるようにする必要がある。

(4) 地域づくり

全国的な傾向として地域住民の連帯感や地域への関心が希薄化しており、前述したように第5次総合計画でも「ぬくもりのある地域社会の構築」が目標となっている。そこで、地域に根差し、地域住民によって共同で継承されてきた歴史文化遺産が担ってきた人とひとの絆、人と地域のつながりを深める役割にあらためて注目する必要が生じている。本市においては、旧村はもちろんのこと、開発団地においても生活圏から近い場所に豊富で魅力的な歴史文化遺産がある。このような歴史文化遺産は、地域住

民が相互につながりを深めることに役立てることが可能であると思われる。

例えば、これまで主に旧村の住民によって担われてきた祭礼について、周囲の開発団地の住民や他の地域へ転出した子世代が参加しており、すでに歴史文化遺産が住民の結束を強め、新たな時代に即した関係づくりのきっかけとなりはじめている事例がある。今後、行政でもこのような活動の支援を推進する必要がある。

また、このことによって、文化的に質の高い魅力的な住環境が整えられ、精神的に豊かな暮らしがおくれるような環境も整ってくるものと思われる。

第2節 | 歴史文化遺産の保存活用を推進するための体制整備の方針

本構想でとりあげている関連遺産群や歴史文化遺産保存活用地区の設定により、河内長野らしさを構成する要素を守り伝え、これらを活用したまちづくりを進めるためには、歴史文化遺産所有者、有識者、歴史文化遺産所在地の周辺住民、市民団体、関連部局等と連携を行い、各主体との適切な役割分担の基に新たな体制整備をはかっていく必要がある。

1. 市民の役割

特色ある地域の歴史文化遺産、伝統文化の価値を共有し、これを継承し、また次世代に受け継ぎ、行政とも連携をはかりながら新たな視点で歴史文化遺産を再発見し、歴史文化遺産の保存を担い、同時に地域の伝統行事に積極的に参加し、もって、住民自治を推進する。

2. 歴史文化遺産所有者の役割

歴史文化遺産が貴重な地域の歴史と伝統文化を象徴する財産であることを踏まえ、これを大切に保存するとともに、プライバシーの侵害、業務の妨げにならない範囲において、これらを公開する等、その活用を推進する。

3. 行政の役割

文化財担当課にあっては、特色ある地域の歴史、歴史文化遺産、伝統文化について河内長野市文化財保護審議会をはじめとする有識者の指導の基、調査・研究を進め、効率・効果的な歴史文化遺産の保存が進むように計画等を策定し、所有者、市民、団体等が行う保存事業を支援、推進し、歴史文化遺産の担い手となる人材を育成する。また、その価値の適切な発信につとめ、保存とのバランスをはかりながら、関連部局と連携をとりつつ積極的に歴史文化遺産の活用を進めるとともに、歴史文化遺産の所有者にもその公開・活用を促していく。

行政において教育、観光、景観、地域づくりを担う関連事業所管課にあっては、特色ある地域の歴史、歴史文化遺産、伝統文化の価値を尊重し、これを積極的にその所管する事業において活用する。

4. 市民連携

本構想でとりあげている関連遺産群や歴史文化遺産保存活用地区を構成する要素の保存を推進していくためには、歴史文化遺産所有者（団体）や市民（団体）等との協働、府内の連携を一層強化していく必要がある。このために、文化財担当課が中心となり、河内長野市文化財保護審議会の指導の基、自治会、まちづくりを担う市民、関連事業所管課と所有者の調整を図りながら、自治会や地域まちづくり協議会等の地域型の団体、観光ボランティアなどのテーマ型の団体とも連携しつつ、歴史文化遺産の適切な継承を図り、活用を図るための体制づくりを行う。また、歴史文化遺産所有者（団体）、市民（団体）が構想によって明らかにできた歴史文化遺産の価値を共有できるように、必要に応じて、これらの団体へ職員を派遣し、歴史文化遺産、伝統文化の価値の共有を促していく。

第3節 | 歴史文化遺産の保存と活用のための 事業と新制度の創出

ここでは、前節までの内容を受けて、今後、市内の歴史文化遺産の保存活用のためにどのような施策が必要であるのかを示す。

1. 調査研究の推進

市内にある歴史文化遺産の価値の解明、それらの相互関連性のさらなる解明、効果的な保存活用施策の検討を目的として調査研究を進める。このために、大学、研究機関、その他の有識者、歴史文化遺産所有者（団体）、市民（団体）、関連事業所管課との連携によって、調査研究体制を整備する。

なお今後、地域住民の協力を得て、新たな視点も加えて今回把握しきれなかった歴史文化遺産の把握と調査も併せて行う。

2. 歴史文化遺産、伝統文化の価値の情報発信

市民と各地区に存在する歴史文化遺産、あるいは関連遺産群、歴史文化遺産保存活用地区についての価値を共有し、市への来訪者へ情報発信するため、印刷物やHP、案内板や標識の設置、講演会、展示、公開等を通じた従来型の情報発信に加えて、ソーシャル・ネットワーキングを活用した情報発信、体験型の普及啓発事業も行っていく。また、まちづくりや歴史文化遺産の保存に関わる団体へ積極的に講師の派遣を行い、景観資源としての側面も積極的にPRしていく。さらに、歴史文化遺産のデータベースの公開も検討する。この際、個人情報にも十分に配慮を行い、所有者との協議の中で、どの情報までを公開するのか慎重な検討を行う。

なお、研修などを通じて府内における情報の共有化をはかることで、開発事業等により滅失することをできる限り防止し、貴重な地域資源である歴史文化遺産に関する認識と知識を職員全体で深め、様々な施策や地域課題の解決に活用されることを推進する。

3. 開発団地と旧村の組み合わせによる新しいふるさとの枠組みの創出

市域は旧村と開発団地からなるが、市域が空間的に二分されているわけではなく、主に丘陵の間を流れる河川の流域に旧村が、丘陵上に開発団地が位置しているため、この2つが交互に隣り合いながら混在している。この特徴により歴史文化遺産を保有し、地域の伝統文化を培ってきた旧村と多くのマンパワーがある開発団地が力を合わせやすい状況がある。このことから、隣り合っている旧村と多くのマンパワーがある開発団地を組み合わせ、新しい枠組みでの身近なふるさとを創出し、保存と活用を進めていくことができる可能性があり、この可能性の実現のために、行政としても市民の活動を促し、協働を推進していく。

4. 次世代教育

既存の「ふるさと学」、「郷土・歴史学習」、「こども文化財解説」の中で、より地域に密着した郷土歴史学習プログラムや教材の開発を行う。この際に、地域とは、本節の3で述べた新しく創出する枠組みでの地域を指すこととし、教材には、歴史文化遺産の解説書、文化財地図、映像記録などを含めるものとする。また、ふるさとの歴史や歴史文化遺産について理解が進むように、市内小中学校の教員の研修なども行う。

5. 市民協働による歴史文化遺産の保存活用の推進

第5次総合計画の「まちづくりの視点」の一つに「市民が豊かさを実感し、将来に希望を持って生活していくため、市民一人ひとりが責任を持ちながらまちづくりの担い手となり、みんなで力をあわせて魅力的なまちを創造」することが掲げられており、これに基づいて協働による歴史文化遺産の保存と活用を進める。

これまでの文化財保護行政は、行政が主導してきた経緯があり、公的な補助によって保存を行うことが可能となる指定文化財候補への選定や国登録文化財への推薦は河内長野市文化財保護審議会の指導の基に行政が行ってきた。しかし、地域の伝統文化の担い手である市民は、公的に評価される学術的価値とは異なる尺度で歴史文化遺産の価値を考えている場合も少なくない。そこで、未指定の歴史文化遺産について、一定の基準の基に市民の目線で保存措置を提案する制度等も検討する必要がある。

今回把握できた歴史文化遺産を後世に伝えるためにも住民との協働が重要な事項となる。この点で、地域住民の理解と協力を得つつ、定期的な状況の把握を行うことを検討する必要がある。また、住民相互の協定などを含む保存のための計画策定、あるいは管理のための計画策定を推進する必要があり、このような団体を行政が支援する仕組みも検討をする必要がある。

6. 歴史文化遺産継承団体の支援

本市において歴史文化遺産を継承しているのは、宗教法人、講、氏子、檀家、保存会、その他団体や個人である。団体については、これを構成し、継承のための活動を行う人材が急速に減少している。これまで、指定文化財・登録文化財となっているもの以外の

歴史文化遺産は積極的な公的支援を行っていなかった。しかし、本構想によって、関連遺産群あるいは歴史文化遺産保存活用地区を構成する歴史文化遺産として価値づけを行うことができたものについては、今後、継承団体の維持・発展に関する支援を検討する。支援の内容については、保存継承に必要な技術、専門知識を必要とする助言、新たな担い手の確保と育成に関する支援、歴史文化遺産の保存に係る費用について助成等を受ける際の支援などである。

7. 歴史文化遺産収蔵・保管施設の整備

本市の特色として、歴史文化遺産は個人あるいは小規模な団体によって所蔵されており、保存のために、十分な環境が整えられていないものもある。このため、歴史文化遺産の劣化や散逸を防止するためにも、余裕教室を活用するなど収蔵施設の整備を図る必要がある。また、受け入れの基準を検討することも重要である。また、防犯、防災体制を充実させる必要がある。また、盜難や大規模災害に備えて、文化財のデジタル画像の作成とデータベース化も進める。

8. 関連施策との連携

本構想に基づいて実施する施策は、第5次総合計画において把握されている様々な課題を解決していく上でも有効であり、幅広い分野別施策とも関連性を持つものである。

また、各部署が所管している法令や「河内長野市景観形成計画」、「河内長野市森林整備計画」、「河内長野市産業振興ビジョン」などの行政計画とも深く関わるものである。今後、各部署とともに本構想の内容、市内の歴史文化遺産の価値について共有し、連携を強化しながら各計画の達成を歴史文化の側面から支えるとともに、本構想の基本方針に掲げた事項にそって、歴史文化遺産の保存と活用が進むように調整を図っていく必要があり、他の行政計画へも本構想の内容が必要に応じて反映されるように調整を図る。

第4節 | 文化財保存活用計画に関する 基本的な方向

1. 文化財保存活用計画策定の趣旨

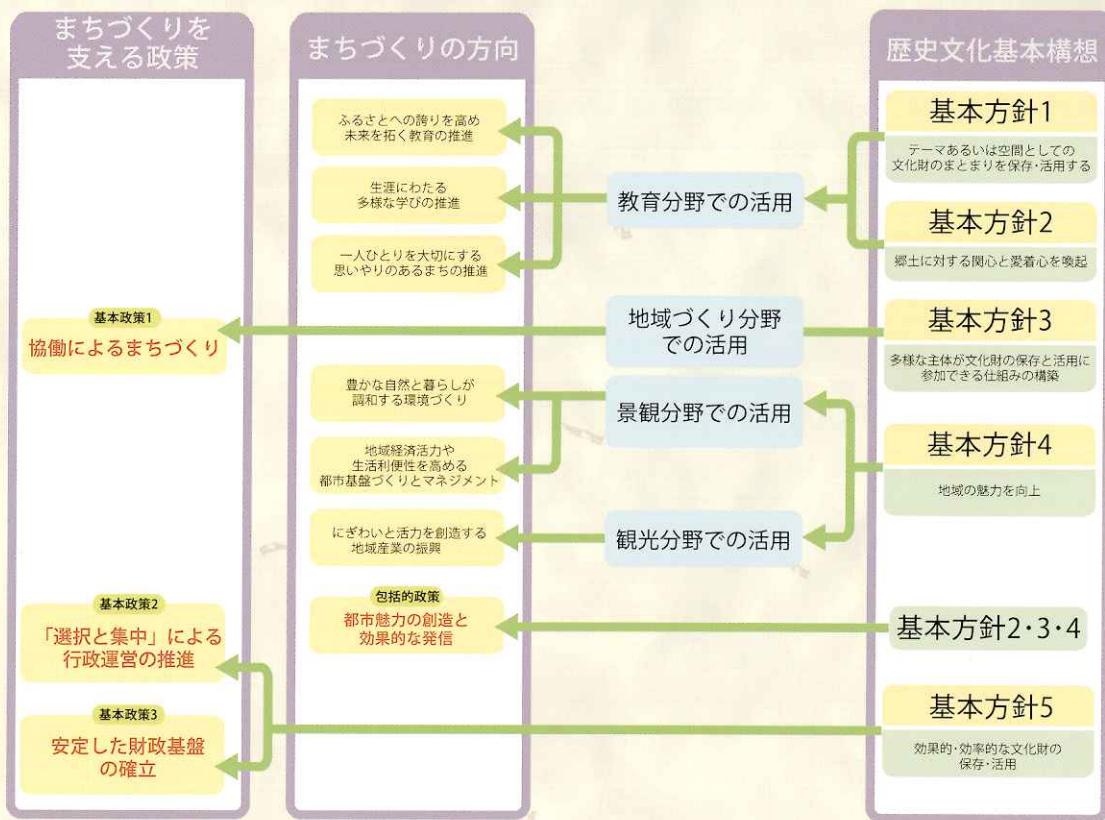
本構想をさらに具体化し、規則の整備や事業実施に繋げていくために、本構想に基づく文化財保存活用計画を策定する必要がある。文化財保存活用計画においては、保存、整備、活用のための事業の内容や手法、実施時期等を明らかにしていくものである。

2. 文化財保存活用計画策定時の検討課題

文化財保存活用計画策定時には、以下の点について本構想に基づく制度の設計、あるいは、事業実施に関する内容・手法、費用、時期等を検討する。

河内長野市第5次総合計画

河内長野市歴史文化基本構想



第56図 河内長野市第5次総合計画と河内長野市歴史文化基本構想の関係

- ①体制整備（関係部局との連絡調整、関係団体との連絡調整を含む）
- ②調査・研究
- ③保存・継承の支援
- ④人材育成
- ⑤歴史文化遺産の整備
- ⑥教育分野での活用
- ⑦観光分野での活用
- ⑧景観分野での活用
- ⑨地域づくり分野での活用
- ⑩関連遺産群の活用
- ⑪歴史文化遺産保存活用地区の活用
- ⑫収蔵・防犯・防災
- ⑬関連施策との調整

3. 策定期と実施期間

文化財保存活用計画に関しては、平成27年度後半～平成29年度の3ヶ年で策定期し、策定期後の平成30年度から河内長野市第5次総合計画の計画期間の最終年次である37年度までの8ヶ年の計画とする。なお、文化財保存活用計画に沿って事業を行う際には、業務を円滑に進め、継続的に改善するために、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を経て、計画の見直しを定期的に行っていく。

資料

河内長野市歴史文化基本構想等策定委員会 委員名簿

氏名	職業(現職)	専門分野
原 泰根(H25・26年度) 小栗栖 健治(H27年度～)	近畿民俗学会代表理事 神戸女子大学古典芸能研究センター客員研究員	民俗
櫻井 敏雄(H25年度～)	河内長野市文化財保護審議会 会長 和歌山県文化財センター理事長	建築(社寺等)
樽野 博幸(H25年度～)	大阪市立自然史博物館外来研究員	天然記念物
長田 寛康(H25年度～)	大阪経済大学人間科学部教授	美術工芸
橋寺 知子(H25年度～)	関西大学環境都市工学部准教授	近代建築史
佐久間 康富(H25年度～)	大阪市立大学大学院工学研究科 講師	景観
常石 宜子(H25・26年度) 鶴 飼 武(H27年度～)	元河内長野市立市民公益活動支援センター長 下岩瀬薬師寺保存会	市民委員
上山 壽宣(H25年度～)	宗教法人延命寺代表役員	市民委員
荒井 大作(H25・26年度) 星住 哲二(H27年度～)	大阪府教育委員会事務局文化財保護課長	行政委員
森口 治(H25年度) 松倉 昌明(H26年度) 田中 伸之(H27年度～)	大阪府富田林土木事務所地域支援・企画課長	行政委員
小林 章良(H25年度～)	河内長野市総合政策部副理事兼政策企画課長	行政委員
深海 秀友(H25年度～)	河内長野市都市づくり部副理事兼都市計画課長	行政委員
西片 正伸(H25年度)	河内長野市産業振興部商工観光課長	行政委員
中橋 栄一(H25・26年度)	河内長野市都市づくり部都市創生課長	行政委員
橋本 亨(H25年度)	河内長野市産業振興部産業活性化室長	行政委員
中村 美実(H26年度～)	河内長野市産業経済部観光政策課長	行政委員
松浦 隆(H27年度～)	河内長野市市民協働課長	行政委員

○河内長野市歴史文化基本構想等策定委員会設置条例

平成25年6月18日

条例第25号

(設置)

第1条 河内長野市内に所在する文化財を総合的に保存・活用し、歴史及び文化を活かした地域づくりを行うための指針としての河内長野市歴史文化基本構想(以下「構想」という。)及び構想に基づく河内長野市文化財保存活用計画(以下「保存活用計画」という。)を策定するため、河内長野市歴史文化基本構想等策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、河内長野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議し、その結果を教育委員会に答申する。

- (1) 構想の策定に関すること。
- (2) 保存活用計画の策定に関すること。
- (3) その他委員会の目的達成に必要なこと。

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 市民
- (4) 市の職員
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(委員任期)

第4条 委員の任期は、構想及び保存活用計画の策定に関する事項についての調査及び審議が終了するまでとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 委員会に委員の互選により、委員長及び副委員長を各1人置く。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要に応じて関係者又は関係機関の職員の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、別に定める部署において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮つて別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

(会議の招集に係る特例)

- 2 この条例の施行後最初に行われる委員会の会議の招集は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が行う。

国指定文化財（文化財保護法による）

区分			名 称	員数	時代	所有者	関連遺産群との関わり
有形文化財	国宝	建造物	観心寺金堂	一棟	室町(正平15年ごろ) (① 観心寺參詣諸道巡礼 記他) 室町正平)	観心寺	中世一山寺院
有形文化財	国宝	彫刻	木造如意輪観音坐像（金堂安置）	一躯	平安	観心寺	中世一山寺院
有形文化財	国宝	工芸品	剣	一口	平安	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	国宝	書跡・典籍・	延喜式神名帳	一巻	平安	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	国宝	古文書	延喜式	三巻	平安	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	国宝		観心寺縁起資財帳	一巻	平安	観心寺	中世一山寺院

区分			名 称	員数	時代	所有者	関連遺産群との関わり
有形文化財	重文	建造物	金剛寺金堂	一棟	鎌倉 (元応2(1320))	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		金剛寺多宝塔	一基	平安後期 (慶長11改造)	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		金剛寺御影堂	一棟	平安 (桃山に大改造)	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		金剛寺鐘楼	一棟	室町前期	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		金剛寺楼門	一棟	鎌倉後期	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		金剛寺食堂	一棟	室町前期	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		摩尼院書院	一棟	桃山	摩尼院	中世一山寺院
有形文化財	重文		長野神社本殿	一棟	桃山	長野神社	宿場町と交通・観光
有形文化財	重文		鳥帽子形八幡神社本殿	一棟	室町 (文明12)(1480)	鳥帽子形八幡神社	宿場町と交通・観光
有形文化財	重文		観心寺訶梨帝母夫堂	一棟	室町 (天文18年)	観心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		観心寺書院	一棟	桃山	観心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		観心寺建掛塔	一基	南北朝	観心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		山本家住宅	一棟	江戸初期	個人	里山集落
有形文化財	重文		左近家住宅	一棟	江戸	個人	里山集落

区分			名 称	員数	時代	所有者	関連遺産群との関わり
有形文化財	重文		岩湧寺多宝塔	一基	戦国 (室町後期)	岩湧寺	中世一山寺院
有形文化財	重文	絵画	絹本著色 五秘密曼荼羅図	一幅	鎌倉	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		絹本著色 弘法大師像	一幅	鎌倉	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		絹本著色 虚空蔵菩薩像	一幀	鎌倉	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		絹本著色 尊勝曼荼羅図 (寺伝金剛三尊像)	一幀	鎌倉	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		紙本金地著色 日月山水図	一双	室町 (桃山?)	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		絹本著色 兜率天曼荼羅図 (釈迦堂安置)	一幅	鎌倉	延命寺	里山集落
有形文化財	重文		絹本著色 大隨求像	一幅	鎌倉	観心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文	彫刻	木造 釈迦如来立像	一躯	鎌倉	延命寺	里山集落
有形文化財	重文		木造 愛染明王坐像	一躯	室町初?	観心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 不動明王坐像	一躯	室町初?	観心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		厨子入 木造 愛染明王坐像 (後村上天皇御念持仏)	一躯	室町初?	観心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 聖観音立像 (伝僧空海作)	二躯	平安	観心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 十一面觀音立像	一躯	平安	観心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 多聞天立像	一躯	平安	観心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 持國天立像	一躯	平安	観心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 厨子入 聖僧坐像	一躯	平安	観心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 聖観音立像	一躯	平安	観心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 地藏菩薩立像	一躯	平安	観心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		金銅 釈迦如来半跏像	一躯	白鳳	観心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		金銅 如意輪觀音半跏像	一躯	白鳳	観心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		金銅 観世音菩薩立像	一躯	白鳳	観心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		金銅 観世音菩薩立像	一躯	白鳳	観心寺	中世一山寺院

区分			名 称	員数	時代	所有者	関連遺産群との関わり
有形文化財	重文	彫刻	木造 薬師如来坐像	一躯	平安	觀心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 釈迦如来坐像	一躯	平安	觀心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 弥勒菩薩坐像	一躯	平安	觀心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 聖觀音立像	一躯	平安	觀心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 聖觀音立像	一躯	平安	觀心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 聖觀音立像	一躯	平安	觀心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 如意輪觀音坐像	一躯	平安	觀心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 広目天立像一、增長天立像一	二躯	平安	觀心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 宝生如来坐像	一躯	平安	觀心寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 多聞天立像	一躯	平安後期	河合寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 持國天立像	一躯	平安後期	河合寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 千手觀音及不動明王、毘沙門天立像	三躯	平安後期	河合寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 大日如来坐像（多宝塔安置）	一躯	平安後期	岩湧寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 阿弥陀如来坐像	一躯	平安後期	興禪寺	里山集落
有形文化財	重文		木造 大日如来坐像（金堂安置）附木造天蓋	一躯	平安後期？	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 降三世明王坐像（伝運慶作）	一躯	鎌倉時代	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 不動明王坐像（伝運慶作）	一躯	鎌倉時代	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		銅造 観世音菩薩立像	一躯	白鳳	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 大日如来坐像（本堂安置）	一躯	平安後期	觀音寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 二天王立像（所在樓門）二躯	二躯	鎌倉時代	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 五智如来坐像（五仏堂安置）五躯	二躯	平安	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	重文		木造 大日如来坐像（多宝塔安置）	一躯	鎌倉	天野山金剛寺	中世一山寺院
有形文化財	重文	工芸品	蓮花蒔繪経筒	一箇	鎌倉	天野山金剛寺	中世一山寺院

区分		名 称		員数	時代	所有者	関連遺産群との関わり
有形文化財	重文 工芸品	腹巻及膝鎧	一領	室町	天野山金剛寺	中世一山寺院	
有形文化財	重文	白銅鏡	一面	鎌倉	天野山金剛寺	中世一山寺院	
有形文化財	重文	野辺雀莳絵手箱	一合	平安	天野山金剛寺	中世一山寺院	
有形文化財	重文	金銅 柄香炉	・柄	鎌倉	天野山金剛寺	中世一山寺院	
有形文化財	重文	金銅装 戒体箱	一合	鎌倉	天野山金剛寺	中世一山寺院	
有形文化財	重文	蓮唐草螺鈿蝶形三足卓	・脚	鎌倉	天野山金剛寺	中世一山寺院	
有形文化財	重文	腹巻	一領	室町中期	観心寺	中世一山寺院	
有形文化財	重文	鉄造 灯籠	一基	鎌倉	観心寺	中世一山寺院	
有形文化財	重文	金銅 蓮華花瓶	一対	鎌倉	観心寺	中世一山寺院	
有形文化財	重文 書跡・典籍・古文書	紙本墨書 宝篋印陀羅尼経	一巻	平安	天野山金剛寺	中世一山寺院	
有形文化財	重文 古文書	紙本墨書 梵漢普賢行願贊	一巻	平安	天野山金剛寺	中世一山寺院	
有形文化財	重文	紺紙金泥 法華経	一巻	平安	天野山金剛寺	中世一山寺院	
有形文化財	重文	紙本金泥 宝篋印陀羅尼経	一巻	平安	天野山金剛寺	中世一山寺院	
有形文化財	重文	紙本墨書 大般涅槃経	二巻	平安	天野山金剛寺	中世一山寺院	
有形文化財	重文	紙本墨書 納氏文書	一巻	鎌倉末～南北朝	天野山金剛寺	中世一山寺院	
有形文化財	重文	中尊寺経 金銀字経百六十六巻、金字経五十巻	二一六巻	平安	観心寺	中世一山寺院	
有形文化財	重文	観心寺縁起	二巻	古代	観心寺	中世一山寺院	
有形文化財	重文	観心寺文書（六百八十八通）	二十九巻 二冊	古代～中世	観心寺	中世一山寺院	
重要無形文化財	工芸技術	衣裳人形	一件	—	個人	—	
史跡名勝天然記念物	史跡	観心寺境内	一件	古代～	観心寺	中世一山寺院	
史跡名勝天然記念物	史跡	金剛寺境内	一件	古代～	天野山金剛寺	中世一山寺院	
史跡名勝天然記念物	史跡	烏帽子形城跡	一件	古墳・室町	烏帽子形八幡神社	中世城跡	

旧法指定文化財（重要美術品等保存に関する法律による）

区分	名 称	員数	時代	所有者	関連遺産群との関わり
宝物類	紙本墨書き 清水寺仮名縁起	1巻	—	天野山金剛寺	中世一山寺院
	銅製 飛雁文鏡	1面	—	天野山金剛寺	中世一山寺院
	銅製 瑞花双鶯文八稜鏡	1面	—	天野山金剛寺	中世一山寺院
	木造 薬師如来立像	1躯	—	河合寺	中世一山寺院
	木造 藏王権現立像	1躯	—	河合寺	中世一山寺院
	木造 役行者倚像	1躯	—	河合寺	中世一山寺院
	木造 十一面觀音立像	1躯	—	団体	中世一山寺院
建造物	木造 福田家住宅（府指定と重複指定）	1棟	—	個人	里山集落

国登録文化財

区分	名 称	員数	時代	所有者	関連遺産群との関わり
有形文化財	建造物 南天苑本館	1棟	大正	株式会社南天苑	宿場町と交通・観光
有形文化財	建造物 観心寺恩賜講堂	1棟	昭和初期	観心寺	—
有形文化財	建造物 西條合資会社旧店舗主屋	1棟	江戸末期	西條合資会社	宿場町と交通・観光
有形文化財	建造物 西條合資会社旧店舗土蔵	1棟	江戸末期	西條合資会社	宿場町と交通・観光
有形文化財	建造物 河内長野市立武道館	1棟	近代	河内長野市	—
有形文化財	建造物 八木家住宅主屋	1棟	江戸後期	個人	宿場町と交通・観光
有形文化財	建造物 八木家住宅土蔵	1棟	江戸末期	個人	宿場町と交通・観光
有形文化財	建造物 辻野家住宅主屋	1棟	江戸後期	個人	里山集落

ふるさと文化財の森

材 種	名 称	備 考
檜皮	観心寺境内林	
檜皮	金剛寺境内林	
茅	岩湧山茅場	
檜皮	千石谷の スギ・ヒノキ林	

正式名称	略称
中世一山寺院とこれに関連する有形・無形の歴史文化遺産群	中世一山寺院
中世城跡・古戦場跡とこれに関連する歴史文化遺産群	中世城跡
高野街道と宿場町と交通・観光に関連する歴史文化遺産群	高野街道と宿場町と交通・観
里山集落の生業・生活・風習に関連する歴史文化遺産群	里山集落
近世・近代における生業・産業に関連する歴史文化遺産群	近世・近代

府指定文化財（府文化財保護条例による）

区分		名 称	員数	時代	所有者	関連遺産群との関わり
文 建造物 寺院	金剛寺 21棟	南大門(山門)	1棟	江戸初期中期 慶長11~元禄13 幸保14	天野山金剛寺	中世一山寺院
		総門(仁王門)	1棟	江戸(元禄13年)		
		築垣	1棟	江戸(元禄13年)		
		求聞持堂	1棟	江戸(元禄13年)		
		薬師堂	1棟	桃山(慶長11年)		
		五仏堂	1棟	桃山(慶長11年)		
		五仏堂渡廊	1棟	桃山(慶長11年)		
		御影堂渡廊	1棟	桃山慶長		
		閻伽井屋	1棟	桃山慶長		
		法具蔵	1棟	桃山(慶長11年)		
		護摩堂	1棟	桃山慶長		
		開山堂 附：石造三重塔	1棟	江戸(元禄13年)		
		宝蔵	1棟	江戸(元禄13年)		
		経蔵	1棟	江戸(元禄13年)		
		弁財天社	1棟	江戸(元禄13年)		
		八大龍王・善女龍王社	1棟	江戸(元禄13年)		
		天照皇大神社	1棟	江戸(元禄13年)		
		鎮守舟生・高野明神社	1棟	江戸(慶長11年)		
		鎮守水分明神社	1棟	江戸(慶長11年)		
		鎮守社拝殿	1棟	江戸前期		
		鎮守社鐘楼	1棟	江戸(享保14年)		
寺院	観心寺 6棟	大門	1棟	江戸 寛永19(1642)~延享元(1744) (万治2年)	観心寺	中世一山寺院
		鎮守社拝殿 附 棟札一枚	1棟	(延享元年)		

区分		名称	員数	時代	所有者	関連遺産群との関わり
有形文化財		御影堂(大創堂)	1棟	江戸中期	観心寺	中世・山寺院
		本願堂(開山堂)	1棟	(正保3年)		
		楳木院中門	1棟	(寛永21年)		
		楳木院持仏堂	1棟	(寛永19年)		
	石塔	薬師寺 石造五輪塔	1基	南北朝 慶応4(1341)	団体	中世・山寺院
	民家	福田家 住宅	1棟	江戸前期元禄8(1695)以前 江戸(寛永)	個人	里山集落
	彫刻	木仏(如来) 月輪寺 木造 薬師如来坐像	1躯	鎌倉初期	月輪寺	宿場町と交通・観光
		金剛寺 木造 薬師如来立像	1躯	鎌倉初期	大野山金剛寺	中世・山寺院
		銅仏 小山元宮 銅造押出仏如来三尊像	1面	奈良前半	団体	里山集落
		狛犬 小山元宮 木造 狛犬	1対	南北朝 延元5(1340)	団体	里山集落
	木仏(明王) 桂林寺 木造 不動明王坐像 及 二童子立像	3躯	江戸 貞享2(1685)	桂林寺	宿場町と交通・観光	
芸品	茶	流谷八幡神社 鉄製湯釜	1口	南北朝(延元5年)	八幡神社	里山集落
	刀剣	長野神社 長刀 無銘	1口	室町初期	長野神社	宿場町と交通・観光
	書跡等	仏典 妙法蓮華経	8巻	鎌倉末期 正和2(1313)	団体	里山集落
	考古資料	考古資料 銅製 銭弘値塔	1基	鎌倉 中興-興	大野山金剛寺	中世・山寺院
天然記念物	史跡	民家 伝大江時親邸跡	1件	18世紀頃	個人	里山集落
	名勝	寺院 地藏寺	1件	江戸(享保)	地藏寺	里山集落
		自然 岩湧山	1件	平安~	団体	中世・山寺院
	天然記念物	樹木 延命寺の夕照もみじ	1件	樹齢800~1000年	延命寺	里山集落
		長野神社のかやのき	1件	不明	長野神社	宿場町と交通・観光
		金剛寺のすざ	1件	樹齢500年以上	大野山金剛寺	中世・山寺院
		近郷の桑の木	1件	樹齢400~500年	個人	里山集落
		流谷八幡神社のいちょう	1件	樹齢400年	八幡神社	里山集落

旧府規則指定文化財（府古文化紀念物等保存顕彰規則による）

区分	名称	員数	時代	所有者	所在地
史跡	河合寺境内	1	-	河合寺	中世・山寺院

市指定文化財（市文化財保護規則による）

区分		名称	員数	時代	所有者	関連文化財群との関わり
有形文化財	建造物	木造 登高座	2基	鎌倉(建長6年)	天野山金剛寺	中世一山寺院
		岩湧寺本堂	1棟	江戸(江戸前期)	団体	中世一山寺院
		天神社本殿	1棟	江戸(元和年間)	団体	里山集落
		高向神社本殿	1棟	江戸(慶長13年)	団体	里山集落
		加賀田神社本殿	1棟	江戸(元禄10年)	団体	里山集落
		木製 灯籠	2基	江戸末期~明治初期	団体	里山集落
		梶谷家住宅	1棟	江戸	河内長野市	里山集落
		相生市交番	1棟	昭和27年	河内長野市	宿場町と交通・観光
美術工芸品	絵画	紙本着色 種字面界曼荼羅図	2幅	江戸(貞享5年)	松林寺	宿場町と交通・観光
		板絵着色 三十六歌仙図	31面	江戸(慶長11年)	天野山金剛寺	中世一山寺院
		紙本着色 河州錦部郡西代村絵図	1幅	江戸(享保17年)	個人	里山集落
		紙本着色 河州錦部郡加賀山郷六輪宮境内図	1幅	安土桃山(慶長4年)	団体	里山集落
		紙本着色 河州錦部郡日野村絵図	1鋪	江戸(天和3年)	個人	里山集落
		紙本着色 河州錦部郡鬼住村絵図	1幅	江戸(天和3年)	団体	里山集落
		紙本着色 河州錦部郡市村新田・同小山田村地論絵図	1鋪	江戸(元禄3年)	個人	里山集落
		紙本着色 河州錦部郡加賀田領並びに隣接領境界図	1幅	江戸(元禄8年)	個人	里山集落
		紙本着色 河州錦部郡下里村・泉州大島郡上神谷11村国境争論絵図	1枚	江戸(元禄14年)	団体	里山集落
		絹本着色 涅槃図	1幅	室町	団体	里山集落
芸品	彫刻	絹本着色 伝地蔵曼荼羅図	1幅	戦国(萬曆19年) (天正19年、1591)	延命寺	里山集落
		木造 千手觀音菩薩立像	1躯	(12世紀)	天野山金剛寺	中世一山寺院
		石造 地蔵菩薩立像	1躯	(平安)	延命寺	里山集落
		石造 地蔵菩薩立像	1躯	南北朝(興國6年)	団体	里山集落
		木造 大日如來坐像	1躯	13世紀	団体	里山集落
		木造 大日如來坐像	1躯	11世紀	団体	里山集落
		木造 阿弥陀如來坐像	1躯	12~13世紀	河合寺	中世一山寺院
		木造 神像	2躯	平安・鎌倉	団体	里山集落
		木造 神像	3躯	室町・鎌倉	団体	里山集落
		木造 愛染明王坐像	1躯	平安~鎌倉	団体	中世一山寺院

区分		名称	員数	時代	所有者	関連文化財群との関わり
美術品	彫刻	木造 阿弥陀如来坐像	1躯	鎌倉	団体	里山集落
		石造 十三仏	1基	江戸(承応2年)	団体	里山集落
		木造 十一面觀音立像	1躯	鎌倉(文永6年)	摩尼院	中世一山寺院
		木造 大日如来坐像	1躯	平安後期	団体	中世一山寺院
		木造 不動明王立像	1躯	平安後期	団体	中世一山寺院
		木造 薬師如来坐像	1躯	平安後期	延命寺	里山集落
		木造 薬師如来立像	1躯	平安時代	団体	中世一山寺院
		木造 積迦如来立像	1躯	平安時代	団体	中世一山寺院
		木造 昆沙門天立像	1躯	平安時代末期 ～鎌倉時代初期	団体	中世一山寺院
芸品	工芸品	鉄製 湯釜	1口	室町(長禄4年)	天神社	里山集落
		磁器製 色絵富士山文絵馬	1面	江戸初期	団体	宿場町と交通・観光
		木製密教法具	一式	室町時代～江戸時代	天野山金剛寺	中世一山寺院
考古資料	書跡・典籍・古文書	木製 三日市宿高札	2枚	江戸(正徳元年)	鳥居子形八幡神社	宿場町と交通・観光
		人般若經	447帖	南北朝～室町	觀音寺	中世一山寺院
		人般若經 附 標、軼	600巻	泰徳3年～延承8年	団体	里山集落
		伊達政宗自筆書状	1通	江戸初期	觀心寺	中世一山寺院
	考古資料	懇持寺跡出土 鉄壺貝	一括	鎌倉中期	団体	里山集落
民俗文化財	有形民俗文化財	三日市遺跡出土 土頭柄頭大刀・円頭柄頭大刀	2口	古墳後期	河内長野市	—
		高向神社祭礼図絵馬	1面	江戸	高向神社	里山集落
		木製 文政八年銘文唐箕	1基	江戸(文政8年)	河内長野市	里山集落
		紙本着色 十界図	1幅	江戸	団体	里山集落
		炭焼道具 附 梗炭	一式	江戸～近代	団体	里山集落
	無形民俗文化財	原町の印阿弥陀寺石造物群	1件	江戸	団体	里山集落
		西代神楽	1件	江戸(享保17年)～	団体	里山集落
		日野地区獅子舞	1件	江戸	団体	里山集落
		加賀吉津社のオコナイ	1件	江戸～	団体	里山集落
		長野神社のタイマツタケ	1件	江戸～	長野神社	宿場町と交通・観光
		八幡神社の勧請縄かけ	1件	—	八幡神社	里山集落
		天野山金剛寺の正御影供百味飲食	1件	—	天野山金剛寺	中世一山寺院

区分		名称	員数	時代	所有者	関連文化財群との関わり
記念物	史跡	僧淨飯の墓	1件	江戸	延命寺	里山集落
	名勝	光瀧寺境内	1件	(飛鳥)	光瀧寺	里山集落
	天然記念物	古年邱のくすのき	1	?	個人	宿場町と交通・観光
		岩湧寺の方や	1	?	岩湧寺	中世…山寺院

市選定文化財保存地域（市文化財保護条例による）

区分		名称	員数	時代	所有者	関連文化財群との関わり
選定保存地域		觀心寺のヒノキ林	1	-	觀心寺	中世…山寺院
選定保存地域		金剛寺のヒノキ林	1	-	金剛寺	中世…山寺院
選定保存地域		岩湧山のかや場	1	-	団体	里山集落
選定保存地域		千石谷のスギ・ヒノキ林	1	-	河内長野市	里山集落



河内長野の歴史年表①



		河内長野のできごと	日本のできごと	世界のできごと
旧石器時代 縄文時代 弥生時代 古墳時代 飛鳥時代 奈良時代 平安時代	2万年前頃	三日市遺跡や高向遺跡出土の国府型ナイフ形石器が作られる 		
	1万年前頃	三日市遺跡や小塙遺跡出土の縄文土器が作られる	1万6千年前頃 土器の使用が始まる	紀元前3000メソポタミア文明が栄える
	4500年前頃	宮山遺跡に竪穴住居が作られる		エジプト文明が栄える
	3000年前頃	三日市北遺跡出土の縄文土器が作られる		インダス文明が栄える
	紀元前	 三日市北遺跡出土の土器堆	紀元前800年頃 大陸から稻作が伝わる 弥生文化が始まる	紀元前2500年頃 黄河文明が栄える
	紀元	三日市北遺跡に竪穴住居30棟以上の集落が存在  三日市北遺跡出土の弥生土器 三日市北遺跡出土の石包丁	57 倭奴国王が後漢に遣いを送り、光武帝から金印を授かる	紀元前221年 秦の始皇帝が中国を統一
	3世紀頃	大師山遺跡で高地性集落が営まれる  大師山古墳が造られる 三日市北遺跡に古墳時代の集落ができる	239 卑弥呼が魏に遣いを送り、親魏倭王の称号を受ける 3世紀後半頃 古墳文化がおこる	紀元前202年 前漢が中国を統一
	4世紀頃	 大師山古墳出土の石劍と車輪石 三日市・三日市北遺跡出土の輪式系土器 三日市北遺跡の古墳時代の集落想像図	5世紀頃 古市・百舌鳥古墳群が造り始められる	25 後漢の光武帝が中国を統一
	5世紀頃	三日市古墳群が造られる  小堀遺跡出土の子持勾玉	552 百済より仏教が伝わる 593 聖德太子が推古天皇の摂政となる 604 十七条の憲法を制定	220 後漢が滅び、魏・吳・蜀の三国時代となる
	6世紀頃	 三日市3号墳付近出土の扇形円筒埴輪と盾形埴輪 三日市10号墳出土の耳環 三日市10号墳出土の太刀 鶴心寺観音菩薩立像(飛鳥時代後期) 金剛寺観音菩薩立像(奈良時代)	607 小野妹子を隋に派遣 645 大化の改新が始まる 672 壬申の乱がおこる 694 藤原京へ都をうつす 701 大宝律令を制定	375 ゲルマン民族の大移動が始まる 395 ローマ帝国が東西に分裂
	608	高向玄理が留学生として隋に渡る	710 平城京に都をうつす	486 フランク王国ができる
	645	高向玄理が国博士に任命される 	752 東大寺大仏の開眼供養	589 隋が中国を統一
	699	錦部郡の犬養広麻呂が天皇に白鳩を献上し、鳩原の地名の由来となる	784 長岡京に都をうつす	618 唐が中国を統一
	701	役小角が雲心寺(後の觀心寺)を創建	794 平安京に都をうつす 804 空海と最澄が唐へ渡る	632 イスラム帝国ができる
	8世紀頃	天平年間(729~749)に行基が金剛寺を創建 小山田に火葬墓が作られる 高向遺跡に大型掘立柱建物が建てられる	816 空海が高野山に金剛峯寺を創建	676 新羅が朝鮮半島を統一
	815	空海(弘法大師)が如意輪觀世音菩薩を刻んで本尊とし、「雲心寺」の寺号を「觀心寺」と改める	1016 藤原道長が摂政となる	
	827	実惠が觀心寺の伽藍を建立	1086 白河上皇が院政を始める	936 高麗が朝鮮半島を統一
	1132	觀心寺が鳥羽院の祈願所となる	1167 平清盛が太政大臣になる	960 宋が中国を統一
	1158	貴族の日記に長野の地名が高野山詣の中継地点として登場		
	1172	阿觀が金剛寺に御影堂を創建し弘法大師の御影供を始める	1185 源賴朝が全国に守護・地頭を置く	1096 第一回十字軍の遠征
	1180	金剛寺が八條女院(鳥羽天皇女)の祈願所となる		

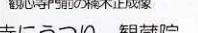
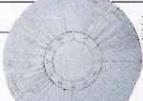
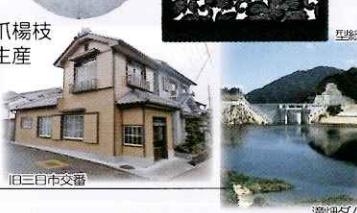
※奈良国立博物館提供

平成24年11月 河内長野市教育委員会



河内長野の歴史年表②



		河内長野のできごと	日本のできごと	世界のできごと
鎌倉時代	1280	「天野酒」が初めて文献に登場する 	1192 鎌倉幕府が開かれる 1221 承久の乱 1274 文永の役（元寇） 1281 弘安の役（元寇） 1333 鎌倉幕府が滅亡	1206 モンゴル帝国ができる 1271 モンゴル帝国が国号を元とする 1279 元が中国を統一
	1331 1332	楠木正成が赤坂城で挙兵 楠木正成が河合寺城・石仏城・紀見峠砦・国見城などを築城したと伝えられる 		
室町時代	1336	楠木正成、湊川合戦にて戦死 	1336 南北朝の争乱が始まる 1338 室町幕府が開かれる	
	1354 1359 1360	北朝の三上皇（光厳・光明・崇光）らが金剛寺にうつり、觀音院を御座所とする 南朝の後村上天皇が金剛寺にうつり、摩尼院を御座所とする 幕府軍の襲来により、金剛寺の大門・坊舎などが焼失	1392 南北朝が合一する 1467 応仁の乱	1368 明が中国を統一 1392 李氏朝鮮がおこる 1492 コロンブスが新大陸を発見 1517 ドイツでルターが宗教改革を始める
安土・桃山時代	1480 1524 1570	鳥帽子形八幡神社本殿が建立される 鳥帽子形城で畠山義堯が合戦 三好三人衆が畠山勢の鳥帽子形城を攻める 	1543 種子島に鉄砲が伝わる 1549 キリスト教が伝わる 1568 織田信長が上洛 1573 室町幕府の滅亡	
	1581 1583 1584 1594 1600	鳥帽子形城に領主を中心に約300人のキリストンがいたとされる 羽柴秀吉が天野山を検地 羽柴秀吉の命により岸和田城主の中村一氏が鳥帽子形城を修築 豊臣秀吉が觀心寺と金剛寺に寺領を寄進 狭山藩が成立	1582 本能寺の変で織田信長が自害 1590 豊臣秀吉が全国統一 1600 関ヶ原の戦いで徳川家康が秀吉勢を倒す	1600 イギリスが東インド会社を設立
江戸時代	1624 1649 1677	河内長野市域に膳所藩領が成立 このころ寺ヶ池の拡張・修築工事を行う 中村与次兵衛が市村新田の開発を始める 淨嚴が延命寺を建立 	1603 江戸幕府が開かれる 1637 島原・天草一揆がおこる 1716 享保の改革	1642 イギリスで清教徒革命がおこる 1644 清が中国を統一 1688 イギリスで名誉革命がおこる 1689 イギリスで権利章典が出される
	1691 1711 1732 1762	蓮体が地蔵寺を建立 西代藩主多忠統が西代村に移り住み、藩陣屋を築く 西代藩主多氏が伊勢神戸に転封となり、送別時に村民が西代神楽を奉納 三日市宿大火 	1787 寛政の改革 1841 天保の改革 1853 ペリーが浦賀に来航 1867 大政奉還	1776 アメリカの独立宣言 1789 フランス革命がおこり人権宣言が発表される 1861 アメリカで南北戦争開始 1863 リンカーンが奴隸解放宣言を出す
明治時代 大正時代	1898 1902 1910	高野鉄道が大小路～長野間で開通 河南鉄道が柏原～長野間で開通 町制施行により、長野村が長野町となる 	1889 大日本帝国憲法の発布 1894 日清戦争 1904 日露戦争	1911 中国で辛亥革命 1912 中華民国が中国を統一
	1940	千代田に大阪陸軍幼年学校が開校 	1914 第一次世界大戦	
昭和時代	1949 1952 1954 1981 1988	爪楊枝生産が復興。全国の爪楊枝の大部分は河内長野市域で生産 旧三日市交番が三日市村巡回駐在所として建築 河内長野市が発足 滝畠ダム完成 人口10万人突破 	1937 日中戦争 1941 太平洋戦争 1945 ポツダム宣言受諾。終戦 1946 日本国憲法公布 1951 サンフランシスコ平和条約 1964 東京オリンピック開催 1972 沖縄返還	1929 世界恐慌 1939 第二次世界大戦 1945 国際連合成立 1950 朝鮮戦争 1965 ベトナム戦争激化
平成時代	1994 2004 2011	米国インディアナ州カーメル市と国際姉妹都市提携をする 市制施行50周年記念式典を開催 河内長野市立ふるさと歴史学習館 オープン	1990 東西ドイツが統一 1991 湾岸戦争 2001 アメリカで同時多発テロ	1995 阪神・淡路大震災 2001 東日本大震災

平成24年11月 河内長野市教育委員会



河内長野市歴史文化基本構想

2015年12月25日発行

発行 河内長野市教育委員会

大阪府河内長野市原町一丁目1番1号
TEL 0721-53-1111

編集 河内長野市教育委員会

印刷 有限会社シーエム大阪

河内長野市歴史文化基本構想は、文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業（文化芸術振興費補助金）」の補助を受けて策定しています。

